

平成30年南房総市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成30年4月25日(水) 午後3時00分開会～午後4時03分閉会

2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室

3 出席委員 委員長 小宮 忠 委員 岡崎 俊明
委員 庄司 美佳 委員 石井 美智代
教育長 三幣 貞夫

4 出席職員 教育次長 石井 喜弘 参事 鈴木 康代
教育総務課長 内藤 一浩 子ども教育課長 水島 孝夫
生涯学習課長 加藤 勉
書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 佐久間 正博

5 開 会 小宮委員長が開会を宣言

6 会議録署名人の指名 小宮委員長が岡崎委員を指名

7 会議録承認 平成30年3月28日開催の第3回定例会会議録について承認

8 議 事
報告事項

① 教育長報告

保育所・幼稚園・小中学校は問題なく新年度をスタートしています。去年の一年生に配った非常用ブザーの中国製の電池が子どもの家で破裂したというニュースがあり、昨日、市の担当者が現在の二年生から回収いたしました。県下では、そのような事例はまだ出ていないようです。一昨日の給食で鴨川と館山で牛乳の味・においがいつもと違うというようなことがありました。南房総市は特に止めないで本日も牛乳を出していますが、特段問題はない状況です。牛乳会社の方も飲んでみたところそういうものではなかったと報告を受けておりますが、保健所等からの調査の結果はまだ出ていないとのことです。子どもたちが飲む前に、担任が飲んで確認するような形で進めていきたいと思えますと報告・説明。

② 各課報告

ア 水島子ども教育課長が、南房総市園長・校長会議①、南房総市中学校入学式、南房総市幼稚園入園式・小学校入学式、富山学園入園式・入学式、南房総市養護教諭会議①、南房総市事務職員会議①、南房総市就学時ことばの検査協力員会議①、南房総市学力調査、南房総市転入職員対象研修、南房総市教務主任会議①、全国学力学習状況調査、南房総市防災教育担当者会議①、南房総市生徒指導主任会議①について報告・説明。

イ 加藤生涯学習課長が、東京都私立中学校南房総バスケットボールキャンプ（～3日）、第8回南房総市市長杯争奪少年野球大会（～8日）、南房総地区春季野球大会（～4/29）、平成30年度第1回生涯学習担当課長・室長会議、平成30年度南房総市青少年相談員連絡協議会総会、向西坊供養祭、平成30年度市町教育委員会社会教育・社会体育担当者合同会議、関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会、南房総市スポーツ推進委員連絡協議会総会、第13回南房総市ママさんバレーボール大会、子ども読書の日 本とあそぼう（読書の日事業）、安房地区社教連理事会、平成30年度南房総市子ども会育成会連絡協議会総会、第47回南房総市ロードレース千倉実行委員会について報告・説明。

（質疑）

岡崎委員 4月12日に行われました転入職員対象研修ですが、どのような内容のものですか。

水島子ども教育課長 南房総市15年教育2018についてと組織説明、南房総市の教育について、各担当職員の紹介、学力の向上、南房総学の推進について、不登校児童生徒ゼロの実現に向けて、就学前教育子育て支援の充実について等々、現在子ども教育課で行っている様々なメニューについて説明等いたしました。

鈴木参事 教育長のお話を聞いて考えを知っていただくとともに、やる気を起こしていただくということで、励ましのおことばをいただきました。あと、様々な事業を実施しているので、学校に合った形でお願いしたいということを伝えました。

議決事項

- ① 議案第28号 南房総市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
内藤教育総務課長が、丸山・和田地区の小学校を嶺南小学校として再編されるこ

とに伴い、南房総市立小学校設置条例の一部を改正することについて、資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

- ② 議案第29号 南房総市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について
内藤教育総務課長が、丸山・和田地区の幼稚園を嶺南幼稚園として再編されることに伴い、南房総市立幼稚園設置条例の一部を改正することについて、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 こうして小学校や幼稚園が新しくできて、一つにまとまるわけですが、保育所については、どのような段取りで進めて行くのでしょうか。

内藤教育総務課長 小学校と同じように4月1日からになりますけれども、子ども園ということで、新しくできることになります。

岡崎委員 そういたしますと、これから関連規則が変わってくるわけですね。

水島子ども教育課長 新しくつくるということで捉えられますので、県の認可をもらうことで調整しております。

小宮委員長 三芳と千倉は子ども園になっていなかったのでしょうか。

水島子ども教育課長 三芳と千倉はそれぞれ保育所と幼稚園があります。それに冠を被せ幼保一体施設子ども園になっています。保育所と幼稚園が存在しています。

三幣教育長 富浦、富山がこの表には入っていないですね。

水島子ども教育課長 富浦、富山については一回廃止して、別に設置条例を作っていますから、この表の中には入っていません。

石井教育次長 設置条例上、分けてあります。

水島子ども教育課長 これについては、補助金の関係から一回廃止する手続きをしました。富浦、富山個別に設置条例があります。

質疑後、全会一致で承認された。

- ③ 議案第30号 南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内藤教育総務課長が、丸山・和田地区の学校再編に伴い、南房総市和田学校給食センターが今年度末をもって閉鎖となるため、南房総市学校給食センターの設置及

び管理に関する条例の一部を改正することについて、資料に基づき説明。
質疑なく、全会一致で承認された。

④ 議案第31号 南房総市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

内藤教育総務課長が、教育委員会事務局の課に参事及び課長を置くことができるという条文を参事と課長それぞれ条文化するという内容で、南房総市教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 このように条文を追加して改正した方がいいというようなことは、市長部局の方からの指示などがあったのでしょうか。

内藤教育総務課長 特にはございませんでしたが、現状の体制に合わせることで改正しようとするものです。

石井教育次長 教育委員会行政組織規則が現行のようになっておりましたが、市長部局の規則を見ますと、参事は部に置くことができるというような形になっておりました、市長部局と教育委員会の規則が少しずれがありましたので、この機会に合わせるような形で改正いたします。教育委員会には部がございませんので、教育委員会に参事を置くというようなことで、現状そのようなことで参事が仕事されておりますので、現状に合わせる改正を今回させていただくということです。

質疑後、全会一致で承認された。

⑤ 議案第32号 南房総市奨学資金貸付審議会規則の一部を改正する規則の制定について

内藤教育総務課長が、南房総市奨学資金貸付審議会委員のうち教育委員長を教育長職務代理者に改め、平成30年5月17日から施行することについて、資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

⑥ 議案第33号 南房総市図書館協議会委員の委嘱について

加藤生涯学習課長が、南房総市図書館協議会委員の委嘱について、資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

⑦ 議案第34号 南房総市教育委員会職員の分限処分について

小宮委員長から、人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、石井教育総務課長から資料に基づき説明。

質疑後、全会一致で承認された。

協議事項

① 南房総市民間保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
水島子ども教育課長が、南房総市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 本市の場合、この事業に関わっている方は、教員免許を持っていない方の割合はどのくらいいるのでしょうか。

水島子ども教育課長 有資格者と無資格者ということでやっております。

岡崎委員 高等学校を卒業され、免許は持っていない方でも5年以上この事業に従事していればできるということですので、何人くらいいるのか、わかったら教えていただければと思います。

水島子ども教育課長 無資格者で研修を受けて事業をやっていた方がおります。この5年以上というのは、中学校を卒業して何年か働いてからという方は該当者がいません。みんな高等学校を卒業され無資格ではありますが、やってもらっているという状況があります。南房総市の場合、すぐに影響が出るものではないのですが、国の法律が変わりましたので、それに合わせるということです。

庄司委員 資格・実務経験が無くても、研修を受ければすぐになれるのでしょうか。

水島子ども教育課長 平成31年度まで猶予期間がございまして、配属され仕事ができる状態になってから一週間ほどの研修を受講し資格を取得しているという状況です。これが平成31年度を過ぎますと資格を持っていないと入れないということになります。そのようなことから、若い方々には研修を受け資格を取得してもらっております。三分の一の方が資格を持っていただければいいのですが、その基準を満たさなくなると学童保育の補助金を受けられなくなってしまいますので、それだけは避けようということで研修受講者を増やしていくという考えでおります。教員の資格を持っている人数については定かではありませんが、学童保育に関しては教員の資格を持っている人はあまりいないと思います。持っていない人の方が

多いと思います。教員の資格を持っている方については支援員としてお願いしていることが多いです。学童保育については、研修を受け資格を取得してもらっている方が多いです。

9 その他

- ・鈴木参事から、不登校児童生徒の状況について報告・説明、部活動の休養日についての方針について説明があった。
- ・内藤教育総務課長から、次回定例会の開催日について説明があった。
(質疑)

小宮委員長 部活動について、大会等の直前というのは、何日くらいを指しているのでしょうか。

鈴木参事 校長先生方は一週間前を想定しております。許可に関しては、届出制にしている学校が殆どです。

岡崎委員 これは今年度からこのような方針で進めるということのようですが、大きく変わったところは、一週間のうち平日で一日、土日で一日の休養日を設けるということで、一週間のうち二日間休養日があるわけですね。

鈴木参事 この度スポーツ庁の方から指針が出されまして、それに伴って県でも市町村でもこのような方針を出すということとなりました。スポーツ庁の方で出しているものはもう少し細かく平日二時間であるとかそういったものもありますが、休養日についての方針を出して、あとは各校長が教育課程あるいはそれに関連するものを決めていく権限がありますので、実態に合わせて考えてくださいということをお願いしております。

岡崎委員 そうしますと、本市教育委員会だけではなくて、他のところもほぼ同じような方針となっているのでしょうか。

鈴木参事 館山市、鴨川市、鋸南町からもそれぞれ出すものと思われれます。

岡崎委員 そうは言っても、熱心な先生はあそこの学校はやっている、うちの学校もやりたいとかという人も出てくるかもしれませんが、ある程度、足並みを揃えることが大事だと思います。

鈴木参事 安房で統一できればというような意見もありましたが、取り急ぎ各々でということになりました。

9 閉 会 小宮委員長が閉会を宣言

第5回定例会を5月17日（木）午前10時に開催することで決定した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成30年5月17日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 岡 崎 俊 明

南房総市教育委員会 書 記 佐久間 正 博